

近世の高僧伝と明惠上人伝記

—『本朝高僧伝』卷第十四 城州高山寺沙門高弁伝—

野 村 卓 美

一 はじめに

明惠（一一七三～一二三二）の伝記が行状系・伝記系の二系統に分類出来ることは田中久夫、奥田歟⁽¹⁾両氏により、詳細に論じられている。【仮名行状】・【漢文行状】と略称される【高山寺明惠上人行状】が行状系を代表する作品である。両行状の成立過程には不明な部分も残されているが、明惠歿（貞永元年正月十九日）後に、

一方、ほぼ年代順に記されている行状系とは異なり、明惠に関する説話を語ることに重点がおかれている伝記系の作品がある。その多くは【梅（梅）尾明惠上人伝記】と題されており、行状系には見出せない逸話も含まれており、その中には、疑問視される説話や、史実を確認することが困難な事柄もある。

田中氏は「伝記」は、南北朝以後かなり流布し「明惠は禪林の間で人気があり、假託された作品（達磨講式の如き）も出来た」（補注（1））とする。また、奥田も、澄（一一八九～一二六四）がそれを漢文化し、更に高信（一一九三～一二六四）が加筆し、建長七年（一二五五）七月八日に完成させたのが【漢文行状】である。このこ

とは高信が記す【漢文行状】（上山本）巻下の奥書き（32張）に明記されている。

【義林房喜海和字之記録】（原【仮名行状】か）の編纂が開始され、喜海の歿後、依頼を受けた仁和寺理智院隆澄（一一八九～一二六四）がそれを漢文化し、更に高信（一一九三～一二六四）が加筆し、建長七年（一二五五）七月八日に完成させたのが【漢文行状】である。このこ

まれ、江戸時代に版行されるに及んで更に多くの読

者を獲得し、明惠上人像の形成によかれあしかれ大きな役割を果たしてゐる点でも等閑に附すことは出来ないし、むしろその面からも積極的な評価が必要なのではあるまいか。

(補注(2))

と、伝記系の諸作品、特に大量に印刷・刊行された本が、近世以降の明惠像形成に果たした役割の重要性を指摘している。

平野多恵氏の調査によると、現存する行状系の本の少なさに比して、伝記系の写本は、残欠を含むと、二十六本以上が報告されている。⁽³⁾ このことも、伝記系の作品が明惠像の形成に多大な影響を与えていたことを如実に語つてゐる。江戸期になると、「梅屋明惠上人伝記」(以下。「版本」と略記)二巻も刊行された。「版本」には、寛文五年(一六六五)版、宝永六年(一七〇九)版、寛政三年(一七九一年)版、刊行年不明の版があるが、「寛政三年版を除き」「すべて同版」⁽⁴⁾である。

先学の指摘を参考すると、江戸以降における明惠伝記は伝記系、特に「版本」の影響を強く受けていたと考えられる。しかし、管見の及んだ限りではあるが、具体的

にそれが論じられたことはなかつたようである。本稿では、「本朝高僧伝」卷第十四 城州高山寺沙門高弁伝を中心ニ、江戸時代における明惠伝記受容の一端を検討してみたい。

二 「本朝高僧伝」の編纂態度

「本朝高僧伝」は正元師菴(一六二六—一七一〇)により元禄十五年(一七〇二)に撰述され、宝永四年(一七〇七)に刊行された。現在も、「本朝高僧伝中最も完備せるもの」(『佛書解説大辞典』)、「日本仏教史研究の基本的文献の一つ」(『岩波 仏教辞典』)と高く評価されている。

「版本」には、

「本朝高僧伝序」には、

欽明御鑄一千二百余載。間有述者。而非通伝。元亨年中。東福虎闘和尚著。釈書三十卷。僧員不

盈五百。漏網尚多。余嘗志于茲。二都邊陲。過皇周流。冒險攀援。包搜訪者特尚矣。隻字片言。無レ不收拾之。禪錄教策。王庫之史。公府之乘。釈志

神書。以至「雜記碑説」。齋簡零篇積壠如岡。遂循古伝之十科。訂稽編類。遠從上世迄于昭代。班一千六百六十二人。釐成七十五卷。別附二總目。曰「本朝高僧伝」。

(「大仏全」一〇四・四九頁上)
とある。「元亨釈書」が五百人の僧伝しか記すことがなく、

その多くを書き漏らしており、それを補つたこと、僧伝編纂の志を立てて以来、夥しい数の文献類を博搜したこと、「一千六百六十二人」もの僧伝を纏めたこと等が記されている。

師蛮が、「禪錄教策。王庫之史。公府之乘。釈志神書。以至「雜記碑説」。齋簡零篇積壠如岡。」と自負する如く、僧伝に関する資料を博搜し、それらを細部まで披見している。そのことは、今から論じる、城州高山寺沙門高弁伝(以下、「高弁伝」と略記)も同様である。そこには、

「高山寺明惠上人行狀」(「高山寺緣起」)・「古今著聞

集第二」・「三国仏法伝通縁起卷中」・「田照上人行狀卷上」。

「沙石集第三」・「春日権現驗記第十七」・「塵添塙齋鈔第一

・「第四第十二」・「元亨釈書第五」・「真言伝第七」・「一代

要記第八」・「扶桑隱逸伝卷下」・「東國高僧伝第八」・「高野春秋編年輯錄第八」・「如是院年代記」と十五もの参考文献が列挙され、関連記事が見出せる巻数までも詳細に記されていることからもわかる。また、「凡例」が記す「拾齋咬鼠嚼之余」という、言葉からも編纂に対する熱情を感じ取ることが出来る。

しかし、列挙されている文献全てが明惠伝を詳述しているわけではない。例えば、「一代要記」には「(貞永元年壬辰)正月十九日、梅尾高弁上人入滅、年六十」、また、「如是院年代記」にも「(貞永元)正月十九日高弁寂」と記されているのみである。このような僅かな記事にも師蛮は目を通していたことがわかる。

以下、「本朝高僧伝」高弁伝(「大日全」一〇四・二一七頁上・二一九頁下)を中心にして、師蛮が参照したと推察される文献を中心に検討してみたい。

三 師蛮の参照した文献—「元亨釈書」と「版本」—

「本朝高僧伝」高弁伝を一読して理解されることは、

冒頭部と入滅に關する記述が「元亨釈書」に近似していること、また、記されている説話が、行状系には見出せないものもあるが、その殆どが伝記系には存しているということである。

「元亨釈書」は僧伝の基本的文献の一つとして重視されて来た。例えば、江戸期の僧伝「扶桑隱逸伝」（寛文四年刊行）明慧・「東国高僧伝」（貞享四年（一六八七）著）洛西高山寺高弁伝も、多く同書が参照されている。特に、後者は「元亨釈書」のみを参照して構成されている。高弁伝冒頭の参考文献目録にも「元亨釈書卷五」とある。師菴は同書を凌駕する僧伝の編纂を企図すると同時に、同書を座右に置き、常に参照していたことは、他の僧伝にも同書が参考文献中に頻出していることからも推察される。

参考文献冒頭の、「高山寺明惠上人行狀二卷」について、少し検討してみたい。奥田氏は、「高山寺」と寺名でいふのは、「梅尾」といふより数段格式ばつた云ひ方なのであらう（補注（2））と指摘する。現存している伝記文献は、「高山寺」と付される本の多くが行状系であり、

「梅（梅）尾」で始まる本は、概ね伝記系である。また、師菴は「二卷」と記しているが、「仮名行狀」（中巻が散逸しているが）・「漢文行狀」は上・中・下の三巻で、伝記系の多くは上・下の一巻である。しかし、伝記系の興福寺藏「梅尾明惠上人伝」（以下、「興福寺本」と略記）尾題には「明惠上人形常記上」（36ウ）とあり、伝記系でありながら、「形常記」（「行状記」と称されていた可能性があり、書名のみでは行状系・伝記系を速断することは出来ないようである。

前述した如く、師菴が記している殆どの説話は伝記系に見出せ、しかも、その記述内容も「版本」を逸脱してはいない（後述）。故に、「高山寺明惠上人行狀」とは記されているが、巻数や前述したことからも、「版本」と断じて誤りはないであろう。

以下、師菴が「元亨釈書」を主に参照しながら、「版本」等を適宜援用し、明惠伝記を編纂している様子を概観してみる。

冒頭から「十九從_二小野興然阿闍梨。稟_一両部密灌。」までは、主に、「元亨釈書」を参照していると思われる。

しかし、同書のみでは補えない記述も見出せる。微細な

記述ではあるが、例えば、伝記の冒頭を師蛮は、

「**釈高弁。号明慧。父平重国。紀州在田郡人。母藤氏。**」
無嗣祈レ仏。

と記す。ここに該当する箇所は、「元亨釈書」では、

「**釈高弁。姓平氏。紀州在田郡人。父重国嘗為嘉応帝衛兵曹。二親各詣仏祠求レ子。**」

とある。この記述を参照したとすると、母の姓を他書で

補う必要がある。因みに、「元亨釈書」のみを参照した「東

國高僧伝」（大仏全）一〇四・一〇六下～八上）は、「出

「**紀州官族平氏。父重國。母某氏。**」と、母親の姓を「某

氏」と記している。師蛮が示す参考文献中で、それを明

記しているのは、「版本」以外にはないようである。「版

本」巻上の冒頭には、「母は藤原宗重が女也」（一〇五頁）

とある。【元亨釈書】に拠りながらも、他本も参照して編纂していたことがわかる。

解脱房貞慶（一一五五～一二一三。以下「貞慶」と記す）
説話と、明恵のそれが「混淆」しているとの指摘が浅野祥子氏によりなされているが、次の例もその一つと言え

るのではないか。

行状系では、上人の母の妹が、「大甘^{甘_伊}果」（仮名行状上・2才）を姉に奪われるという夢を見るが、これが明惠懷妊の奇瑞とされている。しかし、伝記系では、「金果一顆」（版本）卷上・一〇五頁）と柑橘の数が改変されている。**〔元亨釈書〕**は、「妹曰。我又夢。人与我大柑一顆。姉曰。我當得便被奪。」とあり、行状系に近似する。この逸話を師蛮は、

「母藤氏。無嗣祈レ仏。夢人与金橘入懷有レ妊。」

と、妹が省略され、母が夢中で得た橘（個数も省略）を「懷」に入れだと改めている。この逸話は、「元亨釈書」が記す貞慶の誕生の奇瑞、

「母夢。高僧來宅。自称曰貞慶。言已入懷。自是而孕。」

（卷第五）

と近似しているのではなかろうか。「橘」と「高僧」との相違はあるが、共に、母親が「夢」で「懷」に入ると見、「懷妊」するという奇瑞譯である。【本朝高僧伝】城州笠置寺沙門貞慶伝にも、「母夢。一高僧自称貞慶。入其懷。從茲有孕。」（大仏全）一〇一・二〇八頁上～下）

とあり、「元亨釈書」を参照していることが明らかである。高弁伝も師蛮による同書の影響による改変かと推察される。

しかし、「版本」には、

(母) 夢に人来りて、金果一顆（くわい）を与ふ。是を取りて懷（いだらう）に入ると見る。其の後幾（いくばく）ならずして懷妊す。

(卷上・一〇五頁)

とあり、「元亨釈書」よりも、この記述を参照したと考えるべきであろう。

「伝記系諸本の中でも最も古い時代の書写本」(補注(2))である「興福寺本」に、

承安元年孟夏上旬比也、堂前座眠夢人來金糞一顆与

是被懷入見、其後不幾（いくばく）懷妊、

(2才)

とあり、「諸写本のうちでも最古態を保つ草稿本的性格

を持つ伝本」である、貞治三年(一一三六四)書写的慶應

義塾図書館蔵「梅尾明惠上人伝 上」(補注(3))にも、

爰承安元年孟夏上旬比、座シテ仏前スル不フル夢人來金糞

一顆、アタフ。是取ナフ□□リテフトコロ入ミル。其後イ

クハクアラスシテ懷妊。

(1ウ)

とある。両上人の懷妊譚は早い時期から「混淆」していだと考えられる。

次に、師蛮は、

八歳父母相繼背喪。上ニ高尾山。師事伯叔上覺。讀華嚴五教章俱舍頌。裁歷二旬浹。皆能闡誦。

と記しているが、「元亨釈書」には、

九歳父母繼亡。離宅從高尾山上覺讀俱舍頌。

不旬日便能誦。

と、記されている箇所について検討してみたい。前者が後者の記述を参考していることは、その表現の近似性からも推察出来る。しかし、父母が歿した年齢と、「華嚴五教章」を受学した師と時期も異なっている。

先ず、両親の歿年から検討してみたい。「仮名行状

上には、

(父重国は)治承四年(庚子)九月、源平乱始、上

総國シテ源氏タメ誅セラレ畢、母湯浅權守藤原宗重

第四女ナリ、次年春正月八日入滅、

(1オ)とあり、父親は治承四年(一一八〇)明惠八歳九月、

母親は翌年正月八日に歿したとする。しかし、「漢文行状

卷上は、

治承四年（庚子）正月八日悲母逝去、同年九月親父
夭亡、
（3張）

と、師輩と同様に、八歳の時に両親を喪つたとする。行
状系で異なつた記述が見られる。明恵の同法禪淨房（伝
未詳）が「明恵から聞書きし」、寛喜元年（一二二一九）
ころに成立したと推察される【上人之事】（補注（2））も、
同様のことが記されており（5オ）、両親の歿年は明恵
八歳の時の、治承四年とされている（補注（1））。【仮
名行状】の記述は、漢訳される際に改められたのである
うか。

【漢文行状】を参照した虎閻が、「九歳父母繼亡」と記
した根拠は不明であるが、高雄に登つた年を念頭に置い
て記述した故の誤記とも推察される。両親の歿年につい
ては、「版本」卷上、冒頭に、
（一〇五頁）
おくれたり。

治承四年（庚子）正月、母におくれ、同九月、父に
おくれたり。
とあり、伝記系を参照して記すことが出来た事柄である
（「興福寺本」・2オにも）。

次に、【華嚴五教章】を伝授した師について検討して
みたい。「元亨釈書」には、「習雜華於景雅」とある
のみだが、これは、【漢文行状】卷上の、「隨華嚴院法橋
景雅^{景雅}、習學華嚴五教章」（4張）の抄出であろう。共
に、景雅が華嚴学の師であつたとある。師輩も「本朝高
僧傳」卷第十二 播州性海寺沙門如幻伝の中に、「釈景
雅」の略伝を記しており、「高弁」が「出^出自^自其門」と、
その師弟関係を明記している。しかし、高弁伝では、先
に、示した如く、【華嚴五教章】と【俱舍頌】⁽⁸⁾は上覺か
ら学んだことになつてゐる。では、何故このような誤記
が生じたのであろうか。師輩はこの記述に関しては、主
に、「版本」を参照したのではなかろうか。「版本」卷上
によると、「九歳」で「高雄山」に登り、「則ち華嚴五教
章、又悉曇等を受學す」（一〇七一八頁）とあるが、上覺、
景雅の名前は記されていない。（「興福寺本」・3オ・4
オも同）。【版本】では明恵の最初の学問が「華嚴五教章」
となる。

先述した如く、師輩は明恵の華嚴の師が景雅であると
の資料は有していたが、それを明恵伝記を記す際に活用

することなく、「版本」の記述のみを参照したと考えられる。

統いて、明恵の学問の師に関する記述について検討してみたい。「版本」卷上では、学問を始めた時期の師としては、「賢如房の律師尊印」(一〇八頁)、「仮名行状」上、
9ウにも)の名前が記されているのみである。しかし、「元亨釈書」には、

十許歳。早事游学。聞密乘於尊実。習雜華於景

雅。有尊印者。善悉曇章。

また、

十六就上覺剃落。於東大寺戒壇受具。寺有聖

證者。善賢首示。請益日新。

とある。師蛮は、

十歳遊學。聞密乘於醍醐實尊。習華嚴於南都景
雅。又就尊印學悉曇章。

また、

十六就上覺剃落。受品具於東大寺戒壇。謂尊

勝院聖詮。證者景雅神足。精于雜華。弁听昏請益。

深究円理。

とあり、「元亨釈書」を参照したと推察される。しかし、波線部の如く、師僧の所属と師弟関係が付加されている。

以下、波線部の記述について少し、検討してみたい。

虎闖が参照した「漢文行状」卷上には、

十余歳以後屢訪縁學諸師欲習顯密法門遇惠鏡
房法橋尊実受學弘法大師製作隨華嚴院法橋景雅
學習華嚴五教草又就賢如房律師尊印受悉曇字
紀等。

(4-5張)

文治四年(戊申)生年十六歳。隨上覺上人出家於
東大寺戒壇院受具足戒。又就東大寺華嚴宗林觀房
法眼聖證受學俱舍。

(7張)

とある。また、「仮名行状」上には、「仁和寺土橋惠鏡房
法橋尊実」(9才)、「東大寺尊勝院華嚴宗林觀房法眼聖
證」(15才)と、尊実と聖證にはその所属寺院名が記さ
れている。師蛮は行状系の文献は「元亨釈書」を参照し
たのみで、「仮名行状」「漢文行状」は手にしていなかつ
たと考えられる。では、如何にして師蛮は師僧の所属を
知ることが出来たのであろうか。

先ず、師蛮が「実尊」、師蛮以外は尊実と記す僧侶に

ついて検討する。「実尊」は師蛮も「本朝高僧伝」卷第十四に記している如く、興福寺別当円信の弟子で、松殿基房息実尊（一一八〇—一二三六）が著名である。しかし、師蛮は実尊伝を「本朝高僧伝」に載せていない。以下、論じることからも「実尊」は尊実の誤記と推察される。「血脉類集記」第七 裏書「尊実事」には「寛有阿闍梨入壇資。号惠鏡房法橋。」文治五年四月二十五日卒

翻寺藏本「伝法灌頂師資相承血脉」によると、実任から血脈を受けられた僧侶に「尊実」がいる、この尊実が論じている僧侶であろうか。以上のことから、東密の僧である尊実は仁和寺・醍醐寺等の寺院を中心に活躍していたと考えられる。師蛮には「実尊」（尊実の誤り）が醍醐寺の僧侶との資料は有していたと判断される。

景雅の所属を「元亨积書」は記していないが、前述した如く、「漢文行狀」卷上には「華嚴院」とある。先に指摘した、「本朝高僧伝」卷第十二 如幻伝に付された景雅伝では、「仁和寺諸院家記」と「法然上人伝記」を参照したことが記されている。「仁和寺諸院家記」（惠山書写本）上 華嚴院の冒頭に「景雅法橋」とあることがらも、仁和寺華嚴院に住していったことが確認出来る。では、何故、師蛮は「南都景雅」と改めたのであろうか。彼も参考文献としてその名を記している「三国仏法伝通縁起」卷中 華嚴宗 の項には、

光智大德始建「尊勝院」為永代華嚴弘通本処。〈略〉有良覺大法師。覺公門人有如幻。景雅両哲。〈略〉

また、「醍醐寺を中心とする真言の血脉」を集めた醍

景雅法橋門人有高弁大德。

(「大仏全」一〇一・一・八頁下)

臨終法儀。

とあり、景雅は東大寺尊勝院で学んだ僧侶であったこと
がわかる。師蛮が「南都」と記した根拠はこのような資
料に拠つてゐたのである。

聖詮については、「吉記」治承五年(一一八一)五月
廿九日の記事に「聖詮、^{サキ}〈廿〉」とある。東大寺の僧侶で
あるこの人物が、明惠の師聖詮であろう。また、「華嚴
血脈」⁽¹¹⁾によると、良覺に如幻・景雅が、景雅が慶秀・聖
詮・高弁に血脉を授けていた。景雅と聖詮の師弟関係は
このような血脉等で確認したのであろうか。聖詮は華嚴
學を明惠に伝えた東大寺の僧侶である。⁽¹²⁾

以上、師蛮は明惠の師について、自ら調査した事柄を
加えている。このことから、座右に幾つかの相承血脉類
を有していたと推察される。

師蛮が「元亨釈書」を参照していると推察される箇所

のもう一つは、伝記の最後である。寛喜三年十月より明
惠は体調不良となる。そして、翌年

四年正月十五日夜、対「弥勒像」端坐入観。口放「白
光」移々時出^レ定。告「門人」曰。吾行期近矣。因言^レ

と、實喜四年(貞永元年)正月十五日の記事を載せている。
伝記系の写本の幾つかは上巻のみで、下巻を欠落させて
いる。「興福寺本」も同様である。「版本」には正月十五
日の記事ではなく、「或る時」のこととして、「弥勒」の「宝
珠の上^レより香煙忽ちに立ち昇^レ」り、

上人の御口の中より白光出でて、弥勒の宝前を照ら
し給ふ。

(卷下・一九六頁)

と、近似の記述が見出せるのみである。しかし、「元亨
釈書」には、

寛喜四年正月十五日夜。対「弥勒像」禪坐入観。傍
人看之如^レ無^レ氣息。於^レ時尊像寶座左角寶珠忽出^レ
香煙。漸上如^レ雲。其像譬如^レ在^レ天雲中。於^レ是弁
又口中放^レ白光。移々刻出^レ定。告「諸徒」曰。我期已
近。便宜^レ臨終法儀。

とある。虎闖は「漢文行狀」卷下の同日の記述(24張)
を抄出しているが、「告^レ諸徒」曰。我期已近。便宜^レ臨
終法儀。に該当する記述は見出せない。それは、「漢文
行狀」卷下に「同十八日辰時、上人云、今其期已近^レ」・上

人告云、「略入滅儀可為此定」（27張）とある記述を参照していると考えられる。即ち、虎闖は十八日の記事も十五日に入れ込んで記している。師蛮も「告門人曰。吾行期近矣。因言「臨終法儀。」と記していることは、「元亨釈書」を参照したことである。

師蛮は、主に「元亨釈書」を参照して構成していると推察される箇所に関しても、それのみから抄出するのではなく、他の文献も適宜参考している。それらの中で、明恵の生涯を詳述する唯一の本である「版本」は、最も重要な参考文献であつたことがわかる。

四 「版本」と「本朝高僧伝」

師蛮は、冒頭から十九歳で興然阿闍梨から両部密灌を受ける記事までは、主に「元亨釈書」に拠つていた。それ以後は、「版本」を中心に、年次を無視して記している。例えば、先に引用した興然阿闍梨の記事に続いて、

A 止梅尾山。

B 又登紀州白峯山。菴居修觀。依不火食。患

レ病數日。夢神僧与一杯羹。寤後余甘猶在。即時疾癒。

C 一時久旱。弁作二龍。修大仏頂法加持香水。登山灑下。即雨三日矣。

D 文覺法師常語人曰。鷲子目連是証果人。三學之功我難得擬。然至心法了達潔白。爭若明慧乎。

E 建久之季。招住梅尾山。四衆帰徳。於是講探玄記。梵網經等。

A～Eは連続する記述ではあるが、検討のために仮に記号を付した。

Aは明恵が梅尾に高山寺を建立し、止住したとの意であろうか。しかし、「版本」巻上も記す如く、

建永元年（丙寅）十一月、後鳥羽院より院宣を成し下されて、高雄の一院梅尾を給はりぬ。此處を華嚴宗興隆の勝地と定む。仍りて高山寺と号す。

（一三七頁）

とあるように、明恵が梅尾に定住したのは、建永元年（一一〇六。明恵三十四歳）十一月に後鳥羽院より梅尾

の地を賜つて以後である〔漢文行状〕卷中・31張にも)。

行状系・伝記系共に記すことではあるが、明恵が建久末年に白上の草庵を出て上洛し、高尾に還住した折りに、文覚より梅尾に運慶の釈迦如来像を付属する故、それを

安置して華嚴を興隆することを依頼された(「版本」卷上・一八頁)。

〔漢文行状〕卷上・正22張)。この時に梅尾に草庵が完成したか否かは明記されていないが、建久九年秋末には紀州篠立に移住しており、この時より梅尾に止まつたという表現は正確ではない。あるいは先に指摘した「元亨釈書」の興然阿闍梨に両部の密法を稟けたと言う記述に統いて、

自爾^{イチ}北山梅尾^ノ盛唱^ノ賢首宗。

とあるのを、そのまま踏まえているのであろうか。

Bは紀州白上で修行中に、右耳を切断し、文殊師利菩薩が顯現したときの一連の奇瑞を語る記事の中の一節である。例えば、「版本」卷上には、

此の草庵に数月を送りて燭^{あたなが}なる食事なし。又、塩噛

の類も遙かに遠ざかる。有待の身なれば、四大乖違

して、白痢の如くなる物下りて数日を経る間、〈略〉

爰に或る夜の夢の中に、一人の梵僧來りて、白器に

熱湯の如くなる物一杯盛りて、是を服すべしと授け給へり。〈略〉即時に快くして、其の病氣日を追ひて平癒せり。

(一一七頁)

とある箇所を抄出したと考えられる。

Cは、行状系では、〔漢文行状〕卷中の元久年間(一一〇四~〇六)の大旱魃の際に明恵が二龍を図し、それらを加持し、三日間別訖華嚴世主妙嚴品を転説したこと(12張)を抄出したと推察されるが、期日は明示されていない。「版本」卷上にも、日付はないが、承元四年(一一一〇)七月に「金師子章光顕抄」を書いたこと、それに伴う奇瑞を記した後に、

上人紀州に栖み給ひける夏、八十余日に及ぶまで大

旱魃しけり。〈略〉試みに大仏頂の法を修し給ふ。手づから自ら二竜を図して、〈略〉亦彼の法に依りて加持して、高山の峯に登りて是を灌き給ふに、〈略〉

大雨降ること三日也。

(一三九頁)

とある。この記述の抄出であろう。

Dは、文覚が舍利弗・目連と明恵を比較して述べた發

言である。行状系には見出せない。この記事も、「版本」卷上に、文覚の発言として、

在世の舍利弗・目連等は証果の聖者なれば、三昧解脱戒、定惠の徳はさる事にて、心の仏法におきて潔くけだかく優しき事は、明恵房の心緒に過ぎては、いかに御坐しけんとも覚えず。
(一一四頁)

とある。これを参照したと考えられる。

Eの記事の一部は、「版本」卷上の「建久四年」(一一二頁)から「建久九年」(一一一頁)の間の逸話として見出せる。文覚が所労と聞き、明恵が高雄へ赴いた折りに、師から帰参するように云われたとの記事に続いて、
暫しと思ひて住する所に、衆僧拳りて所望の間、辞するに處無くて、探玄記を講ずと云々。(一八頁)
とある部分を参照したのである。この記事は、行状系にも見出せる(「仮名行状」上・51ウ。「漢文行状」卷上・正22張)。

しかし、行状系・伝記系共にこの折りに梅尾で「探玄記」と同時に「梵網經」が講じられたことは記されていない。師蛮は「梵網經」については、後に「於石水院講梵

網経。梵僧列座。」と再度言及している。これは「版本」卷上の、

承久二年之比、石水院にして重ねて菩薩戒を興行して、香象の梵網の疏を談ず。
(一四二頁)

を踏まえていると考えられる。師蛮が明恵と「梵網經」との関係を強調するのは、若い時期から明恵が持戒堅固であったことを印象付ける意図が存していたからではなかろうか。

以上、指摘した如く、説話の多くを「版本」に拠りながら構成していることがわかる。また、後に続く栄西・建礼門院・泰時・義景等に関する説話も伝記系のみに見られるものである。前述した如く、「版本」は高弁伝を編纂する師蛮が最も依拠した本であった。

五 師蛮の明恵伝記の編纂態度

師蛮は「高弁伝」を編纂するために「版本」を頻用している。その殆どが、抄出であるが、少し記述を膨らませた箇所もある。

四歳の時、父親が「形美麗」故に、「御所」（「仮名行状」

如説修法。汝亦如斯。

は「小松内府（平重国）」（上・4オ）に参らせようと言ったことを聞き、「片輪づきて法師に成されん」と思い、縁側から落ちた。その時は、「人見付けて懷き取」つた。また、火箸を焼いて顔に当てようとしたが、恐ろしくて、左臂に当たる（卷上・一〇六頁）。縁側から落ちたときは、人が抱き留めたが、火箸を腕に当てた時は傍らの人の対応が、行状系・伝記系共に記されていない。これは、「元亨狀書」も同様である。しかし、「本朝高僧伝」では、

自墜垂堂。家人走救。復欲以火筋通紅創而面。

試撰二左臂。傍人止之。

と、波線部が附加されている。二つの行動の表現の形式を整えるために、書き加えられたのである。

しかし、このような例は珍しく、その殆どは、主に「版本」を抄出している。そんな中には、余りにも、抄出が

極端なために、異なった逸話となつたものもある。例えば、

又見ト文殊乘金毛獅子。現於空中光明赫奕。侍僧皆見。弁謂徒曰。不為奇特。不為殊勝。

とある。これは、金毛獅子に乗じた文殊を明惠が見た、それを侍僧も見ていた。そこで明惠は弟子に向かい、特別なことではない、如説に修法すれば、斯の如き」とは同法も可能なことだと諭したという記事である。しかし、文殊の示現と、明惠が弟子に引用部の発言をなしたのは、異なる時のことである。以下、「版本」卷上を中心で検討してみる。

先ず、文殊の示現は、紀州白上峯での修行中に右耳を切断した直後のことである。痛さに堪えながら、

声を励まして経を誦する処に、眼の上忽ちに光り耀けり。目を挙げて見るに、虛空に浮かびて現に文殊師利菩薩、身金色にして、金獅子に乗じて影向し給へり。其の御長三尺許りなり。光明赫奕たり。

（一一六頁）

と、文殊が示現した。しかし、この現象については、同法との対話は記されていない。

後半の明惠の発言は、「版本」卷上では、建久四年に東大寺に公請された記事の直前に記されている。行状系

も同所に明恵の透視能力について触れているが、「版本」には幾つかの逸話と明恵の発言が加わっている（伝記系諸本も同）。明恵の透視力の故に、弟子達が日常の生活まで見通されているのではないか、と憂慮した発言を聞いた折りに、

高弁が如くに定を好み、仏の教への如くに身を行じて見よかし。只今に、汝共も加様の事は有らんずるぞ。（略）法の如く行する事の年積るまゝに、自然と知れずして具足せられたる也。（一一二頁）

と答えている。この箇所を要約したと考えられる。明恵の伝記を簡略化するために、極端な抄出を行い、また、記述順序を無視した結果として、直接関わらない二つの逸話を結びつけてしまつた例である。

伝記系の本、勿論「版本」も同様であるが、編年体で構成されていない。更に、師菴は「版本」の記事を前後させて抄出している。そのことは、前章で検討した、A-Eの記事からもそれは窺える。師菴は、僧侶個人の逸話を記すことが中心であり、内面的な成長の過程を記すとの意は、希薄であつたのではなかろうか。

また、逸話についても、文献を博搜しながらも拠つた伝記資料の内容の当否を検討するという作業は殆どなされていない。

明恵歿年について、師菴は、

（寛喜四年正月）十九日朝。広説・修学始卒。即唱「慈尊宝号」右脇而逝。微笑見面。異香襲人。春秋六十。（圖）円照上人行状作六十一

と記す。「元亨釈晝・「版本」等に明恵の誕生は承安三年と記されており、寛喜四年歿であれば、六十歳であることは確認出来るが、敢えて、凝然著「東大寺円照上人行状」上に、

弁公後堀河天皇御宇季暦貞永元年壬辰入滅、春秋六十有一、

と、異説があることを紹介する。蒐集した資料から、六十一歳入滅は誤説であることは明確であるにも関わらず、それを記している。資料を博搜したことを誇示する意図が存していたのであろうか。

次は、師菴の資料蒐集が及ばなかつた例である。

平皇后徳子（建礼門院）請弁受戒。乃在簾中

令「弁坐」下。弁曰。持戒比丘不_レ拜_ニ神明。不_レ敬_ニ
王臣_ニ。下坐說法。則師資墮_レ罪。經有_ニ明文。須_レ

請_ニ他人_ニ。將_ニ起出_レ宮。平后麥_ニ簾趨出。悔謝延_ニ

弁高座_ニ稟戒益敬。

と、建礼門院（一一五五—一二一三）に授戒した時の逸話⁽¹³⁾を記している。

伝記系の写本の中でも、明恵が授戒した人物については諸説がある。例えば、「興福寺本」は「乾冷門院」（30ウ）、高山寺藏慶長十四年書写本「梅尾明惠上人伝」は「乾礼門院」（37オ）、大倉精神文化研究所蔵「明惠上人伝記」上（仁和寺A本）は「乾_ニ礼_ニ門院」（38ウ）、同「梅尾明惠上人伝記」（仁和寺B本）は「建礼門院」（43ウ）とある。また、高山寺藏「梅尾明惠上人伝記」（41ウ）、法隆寺藏「明惠上人伝記」上（40ウ）、高野山親王院蔵「古文明惠上人伝記」（31ウ）には「式乾門院」とある。

歿年の如く、師蜜が異説を紹介していないのは、「版本」のみを参照していたことを語っている。師蜜は異説を紹介するのみで、豊富に有していた資料を駆使して、それ

を否定することはしない。諸本を蒐集することが重視されて、内容の検討は殆どなされていない。

六 文献目録に記されていない資料

荻須純道氏に、「本朝高僧伝」の「援引書目は実に六〇〇余種を数える」（「大日本仏教全書 解題」（鈴木学術財団）との調査がある。高弁伝も、師蜜が記す文獻目録以外の典籍を参照していたことは前述したが、その他に、気付いた文献を二三指摘してみたい。

先ず、先に引用した明惠入滅の記事の直前に、

F 弁与_ニ笠置貞慶。松尾勝月_ニ友善。月於_ニ松尾_ニ慶_ニ讀_ニ玉塔。弁為_ニ導師。

G 寛喜二年。後堀河帝詔_レ弁說法。講訖出_レ宮。中納言藤定家撰送曰。聽_ニ微妙說_ニ結縁_ニ感悅。

其為_ニ時彦_ニ所_レ賞如_レ斯。

と、「版本」にはない記事が連続して記される。

Fの記事について、貞慶と明恵の関係は行状系・伝記系共に言及するが、勝月房慶政との関係は見出せな

い。しかし、定真が編纂した「最後臨終行儀事」には慶政の記事を見出すことが出来る。それは明惠臨終の寛喜四年正月十二日に、慶政から正月三日に天変が出現したとの知らせが届いたこと（9才）、明惠歿後三十五日の修善の導師が慶政であったこと（19才）である。「版本」からも、慶政が宝塔を供養した折りに、明惠が導師を勤めた記事は見出せない。これは「百鍊抄」安貞元年

（一一二七）三月廿に、
○廿四日。松尾証月上人供^{〔養多玉塔〕}。導師明惠上人。百僧供養云々。

とあることを踏まえていると考えられる。

Gは藤原定家（一一六二～一二四一）との関係を記している。行状系・伝記系共に定家との関係を指摘する記事はない。師蛮は寛喜二年（一一三〇）と年次を明記しており、定家の日記「明月記」を参照すべきであろう。すると同年正月十八日に、

明慧房被參、与大藏卿參南弘庇聽聞、適參会結縁、尤感悅、無程被出、予下地、其後於東庭御覽馬之間、与大府卿退出了、

とあり、この記事を踏まえて記されていることがわかる。次に、明惠の著作を列挙している。それを検討してみたい。それは、

H 為^{〔民部卿藤長房〕}詮^{〔釈金師子草〕}選^{〔光顯鈔〕}卷^{〔一〕}。其余述作。華嚴唯心義釋。華嚴修禪觀照入解脫門義各一卷。孟蘭盆經總釈。善知識。科文。功德義鈔。菩薩戒儀各一卷。摧邪輪三卷。菩提樹^{〔宝塔式〕}四卷。凡有^{〔七十余卷〕}。其摧邪輪。博引^{〔經論疏釈〕}破^{〔源空〕}之選択集。

明惠の著述については、「上人所作目録」（「明惠上人資料 第五」（高山寺資料叢書 第二十冊））が最も信頼できるが、「善知識」を「善知識供式／同祭文」（二二ウ）、または、「善財善知識念誦次第一帖」（三才）の略称としても、「科文」・「菩薩戒儀一卷」・「菩提樹^{〔宝塔式〕}四卷」の三書は目録から見出すことは出来ない。「科文」とは、「經典（經）、論書（論）を解釈するのに」「全体の構成を図で示す等、工夫を加えたもの（岩波 仏教辞典）である。「菩薩戒儀」は「禪上房書籍缺目録」（「統 高

山寺経藏古目録（高山寺資料叢書 第二十二冊）第卅三箱に「121菩薩戒儀一卷（欠）」とあるが、明恵作か否かは記されていない。大正大学図書館には「明恵」著として、「菩薩戒儀」一冊が所蔵（「国書総目録」）されており（未見）。**「仏書解説大辞典」**にも、「増補諸宗章疏録」には、「梅尾高山寺明惠上人高弁撰集」として、「菩薩戒儀一巻」・「菩提樹宝式四巻」（大佛全）一一八頁下～九頁上）が見られる。しかし、「増補諸宗章疏録」には「科文」が見出せず、その成立も「本朝高僧伝」成立以後である（「佛書解説大辞典」）。師蛮は明恵の著作目録を手元に有していたと推察されるが、それは、余り信頼出来るものではなかつたようである。

七 おわりに

寺長者補任第三・「仁和寺諸院家記」・「血脈類集記第十一」が挙げられている。しかし、示した三書を師蛮は精査してはいなない。その多くを、「東寺長者補任」に依拠しており、故に、その生歿年等を誤つてゐることは、既に指摘した。⁽¹⁵⁾

高弁伝記を記す際にも、その態度に変化は見出せない。多くの参考資料を目にしながら、それらを精査することなく、最も、伝記を構成しやすい本に多く依拠している。それが、明恵の場合には、「版本」であった。

補注

- (1) 田中著「明恵」（人物叢書。吉川弘文館。一九六一年）。
- (2) 奥田「解説」「明惠上人資料 第二」（高山寺資料叢書 第一冊。東京大学出版会。一九七一年）。
- (3) 平野著「第十一章 「明惠上人行状」の系統と成立」「明恵 和歌と仏教の相克」（笠間書院。一〇一年）。
- (4) 久保田淳「解説」「明惠上人集」（岩波文庫。一九八一年）。
- (5) 浅野「明惠上人と貞慶上人—説話の混淆・個性の

仁和寺理智院隆澄が喜海の依頼を受けて、明恵伝記を漢訳したこととは、前述した如く、「漢文行状」奥書に記されている。その隆澄の伝記も「本朝高僧伝」卷第五十四に記されている。そこにも、参考文献として「東

問題等について」『明恵讚仰』 第十八号（一九八七年一〇月）。

(6) この説話については、山崎淳「明惠上人行状」における引用説話について—明恵伝記形成に関する一試論—「中世文学」第四十四号（一九九九年五月）に詳述されている。

(7) 「元亨釈書」と「漢文行状」の関係については、野村「元亨釈書」と「高山寺明惠上人行状」—「元亨釈書」が省略した記事を中心に—「日本文学」第五十五卷第二号（二〇〇六年二月）で論じた。

(8) 僧侶の最初の学問が「俱舎頌」であったこと、また、明恵の最初の著述が「俱舎講式」であったことは、拙著「明恵作『俱舎講略式』試論—解説と資料紹介」「明惠上人の研究」（和泉書院。二〇〇二年）で論じた。

(9) 繁島裕「醍醐寺蔵本『伝法灌頂師資相承血脉』」「研究紀要」（醍醐寺文化財研究所）第一号（一九七八年十一月）。「解題」も参照。

(10) 「醍醐寺新要録」（法藏館）の索引には「尊実」の項なし。

(11) 「明惠上人資料第二」（高山寺資料叢書 第七冊。東京大学出版会。一九七八年）「明惠上人関係血脉集」を参照。師蛮も「本朝高僧伝」釈景雅伝に「高弁。聖詮。慶宗。出^(アマ)其門。」（【大仏全】一〇一・一〇〇頁下）と記している。

(12) 明恵と師景雅・聖詮の関わりと学問については、前川健一「景雅・聖詮の華嚴学と明恵」「印度学仏教学研究」第四十八卷第二号（二〇〇〇年三月。後、著書「明恵の思想史的研究—思想構造と諸実践の展開—」（法藏館。二〇一二年）再録）に詳しい。

(13) 伝記系に記される建礼門院授戒説話については、田中久夫「禪宗法語」所載の「明惠上人伝記」の抄録「金沢文庫研究」第一五卷第一二号（一九六九年一二月。後、著書「鎌倉仏教雑考」（思文閣出版。一九八二年）再録）が詳しく、建礼門院は「極めてあやしく」、式乾門院の「可能性がより多い」とする。

(14) 明恵と貞慶の説話については、補注（5）の他に、筒井早苗「春日明神と貞慶・明恵」「説話文学研究」第三十四号（一九九七年五月）、平野多恵「沙石集」

明惠闇連説話の情報源一巻一「慈悲と智とある人を
神明も貴び給ふ事」をめぐつて一「説話の界域」（笠
間書院。二〇〇六年。後、著書「明恵和歌と仏教の相克」
(笠間書院。二〇一一年)再録)、野村「解脱上人と明
惠上人」「太郎・次郎説話」と「春日大明神御託宣記」
一「別府大学短期大学部紀要」第廿九号(二〇一〇
年三月)、同「解脱上人と明惠上人」「高山寺明惠上
人行状」に描かれる解脱上人一「別府大学国語国文
学」第五十二号(二〇〇〇年一二月)、同「解脱上人と
明惠上人—興福寺藏「梅尾明惠上人伝」上に見られ
る解脱上人説話」「文藝論叢」第七十五号(二〇一〇
年三月)等がある。

(15) 野村「仁和寺理智院隆澄略伝—生歿年・著書・書
写典籍を中心に一」「別府大学国語国文学」第五十二
号(二〇一〇年十二月)。

引用は次の典籍より行つた

・明惠伝記類は、注記なき場合は全て、「明惠上人
資料 第二」(高山寺資料叢書 第一冊。東京大学

出版会)。「一代要記」(改訂 史籍集覽)。「如是院
年代記」(新校群書類従)。「元亨釈書」・「百鍊抄」(新
訂増補 国史大系(吉川弘文館))。「梅尾明惠上人
伝記」(版本)「明惠上人集」(岩波文庫)。「血脉類
集記」(真言宗全書第三十九巻)。「仁和寺諸院家記」
〔仁和寺史料〕寺誌編一(奈良国立文化財研究所)。
「吉記」(増補 史料大成)。「明月記」(国書刊行会)。
「東大寺円照上人行状」(続々群書類従)。